

令和6年度 稲沢市第2回環境審議会 会議録

【日 時】 令和7年2月14日（金） 午前10時～11時15分

【場 所】 稲沢市環境センター 事務棟2階 大会議室

【出席者】 稲沢市環境審議会委員（敬称略）

会 長	成田 裕一	名古屋文理大学
副会長	小池 玉置	稲沢商工会議所
委 員	栗木 雅洋	清須保健所
委 員	小野 陽子	愛知県尾張県民事務所 環境保全課
委 員	田中 俊行	稲沢市小中学校校長会
委 員	山内 健嗣	祖父江町商工会
委 員	山下 雄基	一般社団法人稲沢青年会議所
委 員	平田 光成	稲沢緑ライオンズクラブ
委 員	本山 和雄	王子マテリア労働組合祖父江支部
委 員	牛嶋 みゆき	稲沢市連合婦人会
委 員	鈴木 裕	さわやか隊
委 員	玉田 曜子	市民公募
【欠席者】	委 員 藤谷 昌代	NPO法人 祖父江のホテルを守る会
	委 員 角田 肇康	平和町商工会
	委 員 荻山 はるみ	市民公募

【事務局】 足立 和繁 経済環境部長
森田 徹 経済環境部次長兼環境保全課長
吉川 康彦 経済環境部 環境施設課長
佐藤 雅之 経済環境部 資源対策課長
木全 泰司 経済環境部 環境保全課 主幹
中島 稔 経済環境部 環境保全課 主幹
樋田 祐二 経済環境部 環境保全課 主幹（司会）
平嶋 克紀 経済環境部 環境保全課 主査
成迫 太一 経済環境部 環境保全課 主事

【議事次第】

1 あいさつ

2 議題

- （1） 市域から排出される温室効果ガス排出量の報告について
- （2） ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナー認定式及び交流会の報告について
- （3） 分煙施設の設置について
- （4） その他

【会議の概要】

- ・経済環境部長あいさつ
- ・会長あいさつ
- ・一般社団法人稲沢青年会議所から選出の清水委員が山下委員へ改選されたことに伴い、山下委員よりあいさつ

1 議事

[会 長]

只今から、議事を進めます。円滑な進行に、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。
議題(1) 市域から排出される温室効果ガス排出量の報告についてについて事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

○質疑応答

[委 員] 愛知県でも中小企業への脱炭素支援として「あいち脱炭素経営プラットフォーム」を立ち上げている。県としても中小企業への脱炭素経営支援は必須であると考えている。

[事務局] 当市としても同会へ参画しており、今後も県と連携を取りながら中小企業への脱炭素支援を検討して参ります。

[委 員] 産業部門の集計について、特定事業所は排出量の積み上げをし、それ以外は全国統計からの案分をするということですが、特定事業所以外の事業者が温室効果ガス排出量を削減しても効果は反映されないということか。

[事務局] 委員がおっしゃられる通り、現状ではいわゆる特定事業者の特定事業所については環境省・経産省への排出量報告制度がありますので、排出量を把握することが可能ですが、それ以外の事業者については報告義務がありませんので、排出量を把握することはできません。そのため、全国都道府県案分法という手法を用いて排出量を算定しております。今後、報告制度の義務化等により中小企業等においても排出量報告の義務化が制度としてできるようになると事業者における実際の取組が市域からの排出量に反映することが可能となります。

[事務局] 中小企業及び各家庭については正確な排出量は出ておりません。中小企業については様々な業種があり、把握することが困難です。先ほど少しご説明しました、「ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナー」という制度では毎年度温室効果ガス排出量の報告を求めています。そういった手法を用いて排出量の吸い上げをして参ります。

[委 員] 県内でも新日鉄などの大規模工場があることから愛知県内の温室効果ガス排出量は日本でも有数であり、県内事業所や県民もそういったことを自覚する必要がある。まだまだ中小企業においては脱炭素への取組が他の要因（経営資源や人的資源）も含め、優先順位が上がっていないのが現状と思われる。その中で、2027年に蛍光灯製造輸出入禁止となるが、そのことがまだまだ浸透していない。稲沢市には中小企業における照明器具のLED化に対して支援の政策を検討してもらいたい。

[事務局] 中小企業へのLED化や省エネ診断の補助制度については、商工観光課において、カーボンニュートラル推進補助金を交付しております。補助対象や細かな要件については商工観光課にてご案内させていただきます。

[委 員] その他の補助事業というものはあるか。

[事務局] 商工観光課における中小企業向けのカーボンニュートラル補助金のほかに、環境保全課において市民に対し住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業を行っております。

[会 長]

ほかに何かございますか。無いようですので、次に移ります。

議題(2) ゼロカーボンシティいなぎわ推進パートナー認定式及び交流会の報告について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

○質疑応答

[委 員] 今後も募集していくということでよろしいか。

[事務局] 今回、第二次募集ということで期間を区切って募集を行いました。今後は期限を区切ることなく、多くの企業団体に賛同して頂くため、随時募集を行う予定をしております。

[委 員] 団体数の目標設定はあるか。

[事務局] 特段目標は定めておりませんが、当事業の目的は市域から排出される温室効果ガス排出量の削減であり、約4割の排出が特定事業所から排出されることから特定事業所である24事業所は加入を引き続き求めて参ります。また、当事業を広く認知して頂き、脱炭素への意識を持っていただくことも目的でありますので、多くの企業・団体に加入していただく必要があると考えております。

[委 員] 温室効果ガス排出量の報告があるとのことだが、中小企業の中にはそういったノウハウがない企業の方が多いと思われるが、いかがか。

[事務局] 同制度の報告においては排出量の報告またはエネルギー使用量の報告を求めています。そのため、排出量の算定が難しい事業者様にはエネルギー使用量の報告を頂き、前年度のエネルギー使用量の比較をしていただくことなどで省エネ等につなげていただくような報告の方法をとっております。

[委 員] 中小企業の中には設備投資が難しい事業者もいると思われるが、そういった事業所が申請したいという場合はどのように対応しているか。

[事務局] パートナーとしての認定要件にもございますが、すでに地球温暖化に寄与する取組を実施している、もしくは1年以内に実施する予定がある団体を対象としております。電気をこまめに消すなどの省エネでも結構です。まずはそういった地道な取組から始めていただく、脱炭素への意識があるということで認定させていただくことが可能です。

[委 員] 申請するにあたって認定の要件が低いことがわかったが、事業者の認知が足りていないように思われる。現状、どのように周知をしているか。

[事務局] まずは商工会議所、各商工会を通じて会員の事業者へチラシの配布をしていただいております。周知の方法を含め、認知度の向上は、今後の課題であると感じております。

[委 員] 一般の人が「ゼロカーボンシティ」というワードを見て、どれだけの人が理解をしているのか、稲沢市がどういった取組をしているのか等がまだまだ認知がされていない。地球温暖化という言葉は知っているが、何をしたらいいのかわからないという人

がまだまだ大勢いる。そういった人への働きかけをどのように考えているか。

[事務局] 環境保全課において講師を招き環境学習会を実施しております。その講座の一つに、「ゼロカーボンシティ、地球温暖化対策」に関するものがございます。また稲沢市地球温暖化対策実行計画<区域施策編>では地球温暖化対策に伴う消費電力の削減などによる経済効果を記載しております。そういったもので市民に対し、啓発を行っております。認知度に関しては先ほどと同様になりますが、今後の課題と考えております。

[委員] 市民への周知という観点において、子どもに対する教育を行い、そのことを家族に広げてもらうということが考えられる。環境教育はどのように実施しているか。

[事務局] 環境保全課の施策の一つで「緑のカーテン」という事業を行っております。これはつる性の植物を植えることにより夏の遮熱対策や植物は二酸化炭素を吸収し光合成をしますので地球温暖化対策の取組の一つとなります。市内小中学校で希望される学校に対し、環境学習の一環として資材を配布しております。

[委員] 周知の方法としてホームページというのはなかなか難しいと思われる。SNSを活用した方がよいのではないか。

[事務局] 市公式SNSを活用するなど、今後も周知について検討して参ります。

[会長]

ほかに何かございますか。無いようですので、次に移ります。

議題(3) 分煙施設の設置について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

[委員] 普段東側を利用しているが、吸い殻が落ちている印象があまりないが、それでも設置するのか。また、吸い殻等維持管理が必要であり、こちらに費用がかかるのではないか。治安対策はどのようにする予定であるか。

[事務局] 日頃、路上喫煙禁止区域内をパトロールしており、たばこの吸殻のポイ捨て本数をカウントしております。こちらは市ホームページでも掲載をしております。JR 稲沢駅は市内でも名鉄国府宮駅と並び、年間3,000本を超える本数が捨てられており、近年、本数は横ばいで推移しております。そのため、吸う人吸わない人、それぞれの立場、権利を尊重するよう分煙施設の設置が必要であると考えております。また、現在の道路管理の範囲内で維持管理を実施する予定でありますので、吸い殻等の撤去に伴う維持管理費はいまのところ発生しないものと考えております。さらには、治安対策の一つとしてパーテーションを一部透明（可視化）にする予定をしております。

[委員] 防犯対策の一つとして監視カメラを設置する、またポイ捨てに対して罰金を設ける等する必要があるのではないか。

[事務局] 防犯カメラに関しては、プライバシーの問題もあり設置に関しては考えておりません。名古屋市では過料を制定し、指導をしているようですが、他の市町村ではそこまで一般的ではありません。また、現在、環境保全課においてポイ捨てパトロールを実施しており、路上喫煙を発見した場合はやめていただくようお伝えをさせていただい

ており、一定の効果があると考えております。

[委 員] この施設には一度に何人程度同時に喫煙できるのか。

[事務局] 6人程度を想定しております。近隣市である一宮市、江南市等を比較しても同程度の大きさでございます。

[委 員] 喫煙者の立場を鑑みればこういった施設ができるのはありがたいことであり、煙草を吸う場所がないから煙草のポイ捨てが減らないということは原因の一つとして考えられる。そういった意味でも大きな意義があると思われる。

[委 員] 喫煙所の設置場所について、階段やエレベーター付近に設置されると多くの人が駅を利用する際に困ると思う。副流煙等への配慮をお願いしたい。(主に東側)

[事務局] 厚生労働省より喫煙所設置に関して基準が設けられており、そちらに沿った形で設計をしております。設置個所は人々の動線を配慮し、検討しました。

[委 員] 吸い殻の清掃は一日何回程度想定をしているか。

[事務局] 今のところ、一日3回程度を想定しております。ただ、設置後は環境保全課において周辺パトロールを実施する予定をしております。

[会 長]

その他、特に御質問、御意見はございませんか。無いようですので、これで、本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様、大変御協力ありがとうございました。以上で進行を事務局にお返ししますので、よろしくお願いします。

[事務局]

成田会長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたる慎重審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。今年度の審議会はこれで最後となりますが、次年度も引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、お帰りの際は、交通事故等に十分気をつけてお帰りください。

大変ありがとうございました。